CSR京都

第16回 CSR創発塾

いま知っておくべき職場の労働問題のポイント
～来年4月施行・改正障害者雇用促進法を中心に～

12/7 開催

日　時　2015年12月7日（月）14時～17時

会　場　京都商工会議所 3階 第3会議室

「合理的配慮」って？

まわりからの信頼を得て経営をより確かなものにし、社会へも貢献するのがCSR（企業の社会的責任）です。従業員も信頼を得るべき大切な存在。本業の仕事はもちろん、CSRのさまざまな取り組みを進めていく上でも従業員の理解と協力は欠かせません。

今回は、「障害者の権利に関する条約」の批准に向けた対応として「合理的配慮」の考え方が新しく導入されるなど、来年4月から大きく変わる障がい者雇用の問題を中心に、いま知っておくべき職場の労働をめぐる諸問題について、社会保険労務士の講師にお話しいただきます。

「よく耳にするCSRって何？」「どう取り組めばいい？」・・・今回初めてご参加いただく方のこうした疑問に分かりやすく答え、CSR京都の取組みもご紹介します。

プログラム	入　門 (14:00～14:50)	「CSRことはじめ」（対象：初めてご参加の方）
	講　演 (15:00～16:00)	「いま知っておくべき職場の労働の諸問題～改正障害者雇用促進法を中心に～」 特定社会保険労務士 古川裕子氏
	情報交換・相談 (16:00～17:00)	参加者と講師、CSR京都との懇談

主　催　京都CSR推進協議会（CSR京都）

（運営団体）
京都経営者協会、京都工業会、京都商工会議所、京都中小企業家同友会、京都府中小企業団体中央会
きょうとNPOセンター、京都府社会福祉協議会、CSRプラットフォーム京都
京都高度技術研究所、京都産業２１、京都市、京都府　（50音順）

参加いただきたい方々　企業経営者、人事総務担当責任者、人事総務担当者、CSR担当責任者、CSR担当者

参 加 費　3,000円（税込）
■ 参加費は当日のお支払いとなります。
＊ CSR京都の会員企業は無料です。

定　員　25名程度
■ 受講券等は発行せず、定員を上回って受付できなかった場合にのみご連絡します。

参加申込
①「企業名」「参加者の職名・氏名」「電話番号」「メールアドレス」を明記してメールで申し込み。
申込メールアドレス：info@csr-kyoto.net
② 裏面のFAXで申し込み。

京都CSR推進協議会（CSR京都）は、①中小企業や小規模事業者のCSR（企業の社会的責任）の取り組みを促進・支援すること、②地域力の向上と地域の社会的課題の解決に資することを目的に、京都の経済団体や中間支援組織、行政が協力して2011年4月に発足し、CSR取り組みレポートの作成やセミナーなどを通じて会員企業に具体的な支援を行っています。
その一環として、一方通行的なセミナーではなく、CSRや社会貢献についての企業の悩みなども含めて、アット・ホームな雰囲気で交流・相談できる場として、「CSR創発塾」を開催しています。

CSR京都

京都CSR推進協議会（CSR京都）
〔お問合せ・連絡先〕
〒601-8037京都市南区東九条西河辺町33
TEL：075-662-7212　FAX：020-4623-2532
Email：info@csr-kyoto.net　Website：http://csr-kyoto.net

第16回 CSR創発塾 参加申込書

「いま知っておくべき職場の労働問題のポイント
～来年4月施行・改正障害者雇用促進法を中心に～」

日 時 2015年12月7日（月）14:00～17:00

会 場 京都商工会議所 3階 第3会議室

■FAXでのお申込みの場合、下記に記入の上、切り取らずにこのままFAXしてください。
■FAX番号は、**020-4623-2532**です。
■参加者複数の場合は列記してください。参加申込みはメールでも可能です（表面参照）。
■いただいた個人情報は、本CSR創発塾および主催団体の関連事業以外には使用しません。

① 企業・団体名	
② 職 名・氏 名（ふりがな） （複数名可）	
③ 電 話 番 号	
④ メールアドレス	